

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 3 2 号	平成26年10月31日	伊予市役所	市民福祉部 福祉課
題 目（テーマ）：デイケア及び精神障害者向けグループホームについて			
提 案 内 容（要旨）			
大いに腹にすえかねてたまらない事があるので投書することとしました。 2005年（平成17年）の3月当時まで、月に3回、伊予市並びに松前町の精神障害者向けのデイケアを利用して楽しむことができていました。ところが同年4月、それまで利用していたデイケアの会場（愛媛県松山中央保健所伊予支所）の廃止と、全国規模でむりやりに強行された平成の大合併のダブルパンチで精神障害者専門のデイケアが月に1～2回しかないという、あまりにもひどい状態になってしまいました。 合併後、伊予市のデイケアは本庁地区、双海地区、中山地区の3箇所で開催されるようになったことから、自動車免許を持っていない障害者は、伊予鉄郡中線の電車で行ける松前町のデイケアと、徒歩で行ける保健センターのデイケアしか利用できないというひどい状況なのです。この10年近くの間、こんな福祉サービスの問題が、何ら改善されていないのは不条理で理不尽に感じられて、腹が立って仕方がありません。 （提案1）そこでお願いします。せめて本庁地区のデイケアの回数を、現在の月に1回から2回に増やしてはもらえないでしょうか。今のままではあまりにも精神上きついです。毎月のデイケアを月に3回は利用できるような状況に戻してほしいものです。 （提案2）伊予市にはお年寄りの施設は次々にできているけれど、精神障害者向けのグループホームは1箇所もない。松前町では障害者向けのグループホームが1箇所か2箇所あるというのに、これもあまりにもひどい問題です。何とか伊予市にも障害者用のグループホームが開設されればすごくありがたいです。本当に何とかしてほしいものです。			
回 答 内 容			
（提案1への回答） ご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、保健センターのデイケアは、伊予地域、双海地域及び中山地域において、月3回の開催となっており、交通手段のない方に、ご不便をおかけしていることをお詫び申し上げます。 障害者総合支援法が施行され、障害のある方に適切な情報提供や支援が受けられるよう、相談支援業務が強化されています。提案者におかれましては、毎日、市内就労事業所に通所しながら、月2回のデイケアを楽しみに、自立を目指しているご様子が推察されます。			

新たに住まいを確保し、一人暮らしを実現するためには、経済的な基盤が大切です。まずは、ご自身の希望と将来設計を障害者相談支援員にご相談いただき、具体的なアドバイスを受けることを是非ともお勧めします。

さて、精神障害者に対する福祉サービスが充実されることと併行して、市町の保健センターが実施しております精神保健デイケアの役割も変化しています。就労と生活訓練を希望する方は福祉サービスへ、また、グループ活動を通じて対人関係の改善を図り、社会参加を希望する方は保健サービスへと、その方の状態に応じた利用方法を選択していただいています。

ご提案を受け、旧伊予市でのデイケアの回数を増やすことを、保健センターとも協議を重ねました。残念ながら、現段階では困難ということにはなりましたが、現行のデイケアメニューを充実すべく、利用者の皆様のニーズにお答えし、満足いただけるよう取り組むことと致します。

(提案2への回答) 伊予市では、障害のある方が地域で安心して暮らしていくことができるように、保健福祉の行政機関や、障害者団体、障害福祉サービス事業所等と協力しながら、必要なサービスが確保できるように障害者福祉計画を策定しているところです。

その中で、障害者関係団体や有識者のご意見として、グループホームの施設整備要望が出されております。ご指摘のとおり、市内には障害者のグループホームがないため、市外の施設に依存してきた経過があります。住み慣れた地域で生活を継続するには、地域生活の拠点であるグループホームや活動の場となる通所施設の整備推進が必要なことは認識しております。

しかしながら、ご提案のように地方公共団体としての市が主体的にグループホーム等の福祉施設の整備を行うことは、建設後の運営を合わせて非常に難しいと考えております。また、民家改修等によるグループホームの整備も、近年の防火対策やバリアフリー条例などの法規制により困難なこともあり、事業所の参入が見込めないのが現状です。

そのため、グループホーム等を整備するには、市独自の建設費用の一部補助により建設を促進することも方策の一つとして考えておりますものの、解決すべき課題が多くあることも事実です。

最後になりますが、当市といたしましては、障害のある方が、地域で自立した生活を送れるように、相談支援や就労を含めた日中活動等の施設整備を、これまで同様に関係する法人と連携を図りながら、計画的に整備して参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。